

日 薬 業 発 第 219 号
令 和 6 年 9 月 12 日

都 道 府 県 薬 剤 師 会 会 長 殿

日 本 薬 剤 師 会
会 長 岩 月 進
(会 長 印 省 略)

「医療機関等における経営状況等に関する調査」について

標記について、厚生労働省保険局医療課長から別添のとおり協力依頼がありましたのでお知らせいたします。

当該調査は、令和6年度診療報酬改定において、医療費や賃金・物価の動向、医療機関等の収支や経営状況等を踏まえ、必要な改定が行われたことから、当該改定による医療従事者の賃上げの状況や経営状況等の実態を把握することを目的に実施されるものです（別添中の別添）。

調査票（Web回答のためのURL）は無作為抽出された保険薬局に送付されており、本年9月24日までに回答することが求められております。

貴会におかれましても、これら調査の趣旨をご理解いただき、調査客体となった薬局から問い合わせがあった場合などには、迅速かつ的確な回答が行われますようご協力の程よろしくお願い申し上げます。

(別添)

「医療機関等における経営状況等に関する調査」について

(令和6年9月10日付け、厚生労働省保険局医療課)

別 添

公益社団法人日本薬剤師会 御中

「医療機関等における経営状況等に関する調査」について

保健医療行政の運営につきましては、日頃から格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和6年度診療報酬改定においては、医療費や賃金・物価の動向、医療機関等の収支や経営状況等を踏まえ、必要な改定を行ったところ、当該改定による医療従事者の賃上げの状況、食費を含む物価の動向、経営状況等について、実態を把握することとされています。

これを踏まえ、別添により、貴団体傘下の保険薬局の状況を把握するため、調査を実施させていただきます。日々の調剤などで多忙を極めておられる状況であるとは存じますが、是非ともご協力賜りますようお願い申し上げます。

調査票は無作為抽出した保険薬局に送付いたしますが、調査対象となった保険薬局におかれましては、有効回答率向上のためご回答いただけますよう、会員等の方々に対し、ご周知方ご協力を賜りたくご依頼申し上げます。

令和6年9月10日（火）

厚生労働省 保険局医療課長 林 修一郎

<本件照会先>

厚生労働省保険局医療課 高島、向畑、小原
直通：03-3595-2577

Mail：takashima-suguru.az3@mhlw.go.jp
mukaihata-kyouya.la9@mhlw.go.jp
ohara-kouji.p58@mhlw.go.jp

「医療機関等における経営状況等に関する調査」へのご協力をお願い

保健医療行政の運営につきましては、日頃から格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

本調査は、診療所及び保険薬局における医療従事者の皆様の賃上げ状況、食費を含む物価の動向、経営状況等の実態を把握することを目的として、厚生労働省が、民間調査会社に委託して実施するものです。

今回の調査では、オンラインのアンケート調査回答フォーム形式としておりますので、日々の診療などでご多忙を極めておられる中とは存じますが、是非ともご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

アンケート調査回答期限：令和6年9月24日（月）18時まで

アンケート調査回答フォーム：以下よりご回答ください。

1. 経営状況に関するアンケート調査回答 URL (大文字小文字数字です)

保険薬局

<https://00m.in/qUZhD>

(<https://ゼロゼロエムドットアイエヌ/キューユーゼットエイチディー>)



2. 賃金に関するアンケート調査回答 URL

保険薬局

<https://00m.in/DVDVI>

(<https://ゼロゼロエムドットアイエヌ/ディブイディブイエル>) 最後のエルは小文字です



<お知らせ>

- ・アンケート回答の際は、以下のユーザーネーム (ID) とパスワードをご入力ください。

貴機関

ユーザーネーム (ID) :

パスワード :

本書式裏面もご確認お願い致します。

・アンケート回答フォームのセキュリティ上、アクセスしてから無操作（キーを打ち込まない、マウスのポインタも動かさない、次のページにも移動しない）で20分経過するとタイムアウトします。回答作業の途中で離席等される際にはご注意ください。

・アンケート回答には、医療機関コード等10桁（都道府県番号2桁、点数表番号1桁、レセプトに記載する医療機関コード7桁を加えた数字）をご記入いただく必要がございます。※下記、ご参照ください。

【都道府県番号】北海道 01、青森 02、岩手 03、宮城 04、秋田 05、山形 06、福島 07、茨城 08、栃木 09、群馬 10、埼玉 11、千葉 12、東京 13、神奈川 14、新潟 15、富山 16、石川 17、福井 18、山梨 19、長野 20、岐阜 21、静岡 22、愛知 23、三重 24、滋賀 25、京都 26、大阪 27、兵庫 28、奈良 29、和歌山 30、鳥取 31、島根 32、岡山 33、広島 34、山口 35、徳島 36、香川 37、愛媛 38、高知 39、福岡 40、佐賀 41、長崎 42、熊本 43、大分 44、宮崎 45、鹿児島 46、沖縄 47

【点数表番号】医科 1、歯科 3、調剤（薬局） 4

【医療機関（薬局）コード】保険医療機関又は保険薬局が診療報酬を請求するときに使用するコードです。

■調査実施主体■厚生労働省保険局医療課

■調査実施機関■（お問合せ先）

エイジスリサーチ・アンド・コンサルティング株式会社（担当）小野、都築
お問い合わせに関しましては、下記のフォームにご入力お願い申し上げます。

<https://00m.in/iVEAh>

(<https://ゼロゼロエムドットアイエヌ/アイブイイーエーエイチ>)

お問合せ：厚生労働省（医療機関の
経営・賃金等に関するアンケート）



不明の場合は空欄でお願いします。なお必須項目は空欄ができません。

都道府県名	
医療機関コード等(10桁)※	
保険薬局名	
法人名またはグループ名	
開設者	

※ 都道府県番号2桁に、点数表番号1桁(調剤(薬局)は「4」)、レセプトに記載する薬局コード7桁を加えた10桁の数字を記入してください。

	令和5年6月1日時点		令和6年6月1日時点	
同一グループによる薬局店舗総数 ※グループでない個店の場合は「1店舗」と回答。		店舗		店舗

1. 経営状況

令和5年1月～6月及び令和6年1月～6月の実績値を記入してください。

給与費に含む賞与等については1年間に支払われる額(予算又は実績)の2分の1を計上してください。ただし1月～6月までに賞与月があり、年2回賞与の場合は実績額をそのまま計上してください。

	Q2.令和5年1月～6月合計		Q3.令和6年1月～6月合計	
全職員人数 * (各年の6月末日時点での人数)		人		人
総処方箋枚数		枚		枚
収益		#REF! 円		#REF! 円
うち保険調剤収益(患者負担含む)		円		円
費用		0 円		0 円
給与費		円		円
医薬品費等		円		円
うち調剤用医薬品費		円		円
うち一般用医薬品費 (要指導医薬品を含む)		円		円
うち特定医療保険材料費		円		円
委託費		円		円
うち人材委託費		円		円
うち紹介手数料		円		円
減価償却費		円		円
その他の経費		円		円
うち水道光熱費		円		円
粗利益		#REF! 円		#REF! 円
業利益		#REF! 円		#REF! 円
業外収益		円		円
業外費用		円		円
経常利益		#REF! 円		#REF! 円

コロナ関連補助金		円		円
----------	--	---	--	---

・詳細な記載要領につきましては裏面をご参照ください。

ご多用のところ、ご回答ありがとうございました。結びに、ご回答者の情報をご入力ください。

所属	
氏名	
連絡先	

※各数値については、医療機関コードの施設の数値を入力頂きグループ法人の場合等は他の施設を含めない数値を入力して下さい。法人全体で包括して経理を行っている場合は、それぞれの面積、病床数、従事者数、患者数などにより按分して、調査客体となった施設分のみ記入してください。

精神保健福祉法、感染症法等の公費負担医療に係る支払基金・国保連等に対する請求金額及び窓口徴収金額及び窓口徴収金額の合計額。

※給料には、扶養手当、時間外勤務手当、夜勤手当、危険手当、役付手当、通勤手当など労務の対価として職員に支給したもの全てのものが含まれます。

※個人薬局で、青色事業専従者に支給した給与も含めて下さい。

※職員のうち養成施設に通っている者の授業料等を支給している場合には、その金額を含めて下さい。

※役員・職員が同一法人の保有する複数の薬局等に勤務しているなど、薬局単位の給料等に勤務していない役員・職員がいる場合は、当該役員・職員の勤務時間、収益額など、当該役員・職員の給料等を最も適切に反映していると思われる係数で按分して、6倍して6か月分の合計として記入して下さい。

<按分の計算例>

$$\text{役員Aの給料等総額} = \text{役員Aの給料等総額} \times \frac{\text{役員Aの調査対象薬局での勤務時間(※1)}}{\text{役員Aの勤務時間}} \times 6$$

※1 当該役員・職員の勤務時間、収益など、当該役員・職員の給料等を最も適切に反映していると思われる係数を使用する。

※調剤用医薬品費：医薬品費等のうち保険調剤で費消した医薬品の額。

※一般用医薬品費：医薬品費等のうち処方箋を必要としない市販薬等の医薬品(要指導医薬品を含む)の額。
一般医薬品を区分して経理していない等記入が困難な場合は「-」を記入して下さい。

※費消した特定保険医療材料について、実際の購入価格によって計算した額を記入して下さい。

特定保険医療材料を区分して経理していない等、記入が困難な場合は、「-」を記入して下さい。

<按分の計算例>

$$\text{特定保険医療材料費} = \text{医薬品費等の総額} \times \frac{\text{直近1か月分等(※1)の特定保険医療材料費}}{\text{直近1か月分等(※)の医薬品費等}} \times 6$$

※人材委託費：派遣労働者を受け入れた場合の業務の対価としての費用及び職員の採用に当たって支払いをした紹介手数料。

※紹介手数料：職員の採用に当たって支払いをした紹介手数料。

車両費、会議費、水道光熱費、修繕費、賃借料、損害保険料、交際費、諸会費、租税公課、
産業貸倒損失、貸倒引当金繰入額、研究費・研修費、本部費配賦額、雑費。

※水道光熱費：電気料、ガス料、水道料、石炭、プロパンガスなどの費用を支払又は費消した金額。

※福利厚生費：福利施設負担額、厚生費など従業員及びその家族の福利厚生のために要する法定外福利費。

(教育訓練等に要する費用、団体生命保険料及び慶弔に際して一定の基準により支給される金品等の現物給与。)

※旅費交通費：業務のための出張旅費。ただし、研究、研修のための旅費を除く。

※職員被服費：従業員に支給又は貸与する白衣、予防衣、作業衣などの費用。

- ※ 通信費：電信電話料、インターネット接続料、郵便料金など通信のための費用。
- ※ 広告宣伝費：機関誌、広報誌などの印刷製本費、電飾広告等の広告宣伝に係る費用。
- ※ 消耗品費：会計伝票など薬局用・事務用の用紙、帳簿、電球、洗剤など1年以内に消費するものの費消額。
ただし、材料費に属するものは除く。
- ※ 消耗器具備品費：事務用のスケール、計算機など減価償却を必要としないもので1年を超えて使用できるものの費消額。
- ※ 車両費：業務用乗用車、船舶などの燃料、車両検査などの費用。
- ※ 会議費：運営諸会議など局内管理のための会議の費用。
- ※ 修繕費：有形固定資産に損傷、摩滅、汚損などが生じたとき、原状回復に要した通常の修繕のための費用。
(固定資産の耐用年数の延長又は当該資産の能率、能力などを高めるような改良に要する費用は含まれません。)
- ※ 賃借料：設備、器械の使用料などの費用（リース料、レンタル料）。
又は土地、建物、部屋、調剤用機器を含む設備機器の賃借料。
- ※ 損害保険料：火災保険料、薬剤師賠償責任保険料、自動車損害賠償責任保険料などの費用。
- ※ 交際費：接待費及び慶弔など交際に要する費用。
- ※ 諸会費：各種任意団体に対する会費、分担金などの費用。
- ※ 租税公課：固定資産税、事業税、消費税、自動車税、印紙税、登録免許税などの租税で、原則として税法上損金に算入されるもの及び社団、財団、町会などに対する公共的な性格をもつ会費（薬剤師会費など）、賦課金。
- ※ 医業貸倒損失：医業未収金の徴収不能額のうち、貸倒引当金で補填されない部分の金額。
- ※ 貸倒引当金繰入額：当該会計期間に発生した医業未収金のうち、徴収不能と見積もられる部分の金額。
- ※ 研究費・研修費：研究材料の費用、研究・研修用図書の新入費、学会への参加旅費などの費用。
- ※ 本部費配賦額：法人立の場合など、本部会計を設けた場合の、一定の配賦基準で配賦された本部の費用。
- ※ 雑費：寄付金など上記の科目に属さない費用を除く。

- ※ 受取利息及び配当金：預貯金、公社債の利息、出資金等に係る分配金。
- ※ 有価証券売却益：売買目的等で所有する有価証券を売却した場合の売却益。
- ※ 補助金・負担金等の交付金：運営費補助金、施設設備補助金、コロナ関連補助金、水道光熱費関連補助金など。
- ※ 諸引当金の戻入額：退職給付引当金、徴収不能引当金などの諸引当金の戻入額などによる収益。

貸倒引当金医業外繰入額など。

- ※ 利子割引料：銀行その他金融機関からの借入金に対する利息、他の会社からの借入金の利息、受取手形の割引料など
- ※ 有価証券売却損：売買目的等で所有する有価証券を売却した場合の売却損
- ※ 調剤費減免額：患者に無料または低額な料金で診療を行う場合の割引額など
- ※ 医業外貸倒損失：医業未収金以外の債権の回収不能額のうち、貸倒引当金で補填されない部分の金額。
- ※ 貸倒引当金医業外繰入額：当該会計期間に発生した医業未収金以外の債権の発生額うち、
回収不能と見積もられる部分の金額。

不明の場合は空欄でお願いします。なお必須項目は空欄できません。

令和6年度診療報酬改定に係る賃金の引き上げ状況調査
(3-2.保険薬局)

1 都道府県名	
医療機関コード等(10桁)※1	
保険薬局名	
開設者	
法人名	
法人番号	
同一法人による薬局店舗総数(※2)	

※1 都道府県番号2桁に、点数表番号1桁(調剤(薬局)は「4」)、レセプトに記載する薬局コード7桁を加えた10桁の数字を記入してください。

※2 令和6年6月1日時点の店舗総数。個店の場合は「1店舗」と回答。

2 今年度の賃上げについて「賃上げ促進税制」の活用状況をお答えください。

活用予定(した)		活用しない		未定		対象外	
----------	--	-------	--	----	--	-----	--

3 (1) ベースアップ等の実施についてお答えください。(予定を含みます。)

※ベースアップ等とは定期昇給を含みません。ベースアップ等の定義については「主な用語の定義」をご参照ください。

あり		なし	
----	--	----	--

(2) ベースアップ等の実施「あり」の場合、時期をお答えください。

4~7月に実施済		8月以降に実施予定	
----------	--	-----------	--

(3) ベースアップ等の実施「なし」の場合、理由をお答えください。

--

4 職員の常勤換算数、基本給等(基本給または決まって支払われる手当)についてお答えください。

* 基本給等総額は、賃上げの開始月を基準にして、『引き上げを実施しなかったと想定した場合(②引き上げ前の基本給等総額)』と『引き上げを実施した場合(③引き上げ後の基本給等総額)』のそれぞれ1ヶ月あたりの額を記載してください。

職種	質問項目	回答
薬剤師(全体)	①常勤換算数	
	②引き上げ前の基本給等総額	
	③引き上げ後の基本給等総額	
	④基本給等に係る賃金引上げ額(③-②)	0
	⑤うち定期昇給相当分	
	⑥うちベースアップ等実施分	
40歳未満の薬剤師	①常勤換算数	
	②引き上げ前の基本給等総額	
	③引き上げ後の基本給等総額	
	④基本給等に係る賃金引上げ額(③-②)	0
	⑤うち定期昇給相当分	
	⑥うちベースアップ等実施分	
事務職員	①常勤換算数	
	②引き上げ前の基本給等総額	
	③引き上げ後の基本給等総額	
	④基本給等に係る賃金引上げ額(③-②)	0
	⑤うち定期昇給相当分	
	⑥うちベースアップ等実施分	

5 R6年4月以前の賃金引き上げの有無、実施時期等についてお答えください。

賃金引き上げの実施の有無

R5年4月~R6年3月に賃上げを実施したか	
-----------------------	--

ご多用のところ、ご回答ありがとうございました。結びに、ご回答者の情報をご入力ください。

所属	
氏名	
連絡先	
Eメールアドレス	